

国道8号 災害対策基本法に基づく道路区間指定の廃止について

国道8号あわら市牛ノ谷地先～鯖江市宮前地先については、1月10日19時に災害対策基本法に基づく道路区間指定を行ったところですが、1月19日9時30分に当該道路区間指定を廃止しましたのでお知らせします。

記

路線名	廃止する道路区間
国道8号	福井県あわら市牛ノ谷地先～鯖江市宮前地先

<取扱い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長 福島 克章(ふくしま かつあき)

道路管理課長 酒井 亨(さかい あきら)

電話: 0776-35-2661(代表) FAX: 0776-35-2856(道路情報室)